

～ All for one, One for all. ～

あなたがたの会った試練で、世の常でないものはない。神は真実である。あなたがたを耐えられないような試練に会わせることはないばかりか、試練と同時に、それに耐えられるように、のがれる道も備えて下さるのである。

コリント人への第一の手紙

第一〇章 一三節

光 の 家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

東京光の家会報

— 162 号 —

2011 年 4 月 28 日発行



変わらぬ笑顔に感謝

巻頭言

東日本大震災に思う

社会福祉法人東京光の家

理事長

田中亮治

「命を亡くされた多くの方々に心からの哀悼の意を表すると共に今なお不自由な生活に置かれている方々に衷心よりお見舞い申し上げます」

(1)

連日のテレビ・新聞記事に接し心が痛みます。涙を禁じ得ません。東京光の家の関係者の中にもお二方の被災地出身者があり、津波によって実家を失った方がいます。

なぜ、彼^かの地の方々が筆舌につくし難い悲惨な災害に見舞われ、この地にあるわれらが安泰のままにあるのか、われら如きの者にはその理由はわかりません。これは、運・不運の問題として片付けられる事ではありません。ではどうなのでしょう。やはり、わかりません。但し、宇宙万物の運行、天地万物の営みの点、その秘儀の面で、もしかしたら人知では到底計り得ない何かがあるかも知れません。それ故に、現実的に発生した災

害から何かを学ばなければなら
ないかと存じます。

後世への教訓としては、それ
ぞれの立場の専門家にゆずると
して、社会福祉の小さな事業体
に所属する者として、直接的な
被害を免れ、安泰なる生活のま
まに置かれていた人間としては、
それなりの何らかの責任と義務
があると思っています。

さて、私も東京光の家（視
覚障害者のための総合福祉施設）
は、毎年毎年社会の皆様のご支
援のおかげで今日に至っている
小さな福祉施設です。一〇代か
ら八〇代に及ぶ視覚障害を持っ
た方々が全国から、この施設を
利用し生活しています。当然、
この度の災害の被災地からも利
用されています。従って、事業
運営のために全国各地からの支
援者がおられ、被災地の沢山の
方々もご支援下さっています。

(2)
永い年月にわたって、社会
の多くの方々との助けによって

事業をやらせて頂いている身と
しては、いつそのご恩返しをす
るのか、これも大きな課題で
す。「返す」と言っても難しい
ことですが、そのためには「真
面目な、誠実なる運営に心掛け
る」のが一番であると思ってい
ます。私どもとしては、社会の
ご支援とご期待に応える道は、
一にも二にも、真面目かつ誠実
なる姿勢と実践に過ぐるもの
はないと考えています。但し、こ
の度の大災害に対する「支援」
問題は、日本社会全体がそれぞ
れの立場において取り組むべき
課題だと思っています。政治家は政
治家の立場での最善の道を。行
政はこの立場での最善の方策を
もって。事業家は事業家として
のお立場で、愛をもって。私た
ち一般人もそれぞれの立場で、や
はり愛と能力（ちから）の限り
を尽くして支援したいものです。

(3)
このような思いの中で、私ど
も、ささやかながらも関係者

みんな祈りをもって支援募金
活動をさせてもらい、法人からの
寄金をも加えて、関係団体を通
して義援金をお送り致しました。

この僅かばかりの義援金に過
ぎませんが、これが少しでも被
災された方々のお役に立ち、今
後の困難な復興事業に役立つな
らこの上ない喜びに存じる次第
です。

このささやかな願いが、これ
までの私どもの福祉事業に対す
る大きな、大きなご援助、大恩
に対する小さいけれども報恩の
一つかとも存じています。

よく分かりませんが、この地
において安泰を守られている者
の責任と義務について思いを巡
らした時、右のような拙い文に
なりました。何卒、ご叱正とご
教示をたまわりたくお願い申し
上げます。

最後にお祈りいたします。今
なおご不自由な避難生活で苦勞
されておられる皆様、必ず光が
くる事を信じて生きてください。

会報 五言

一、巨大地震と大津波・荒れ
狂ったような自然の力に
は如何なる人間の力も為
す術なし。

一、尊い命を失った方々に心
からの哀悼の意を表し、家
を失った方々に心からの
お見舞い申し上げるのみ。

一、いつも援助を受けている
身として、今度は祈りによ
る誠からの支援金を送り
届けたい。

一、この未曾有とも言ふべき
災害から何を学ぶべきか。
これ人類永遠の課題か。
被災者の方々、幾多の困
難と悲しみはあるうが是
非立ち直って下さい。

一、先はわからないが、それ
でも先は「光」である。
切に切に復興を祈る。

「東京光の家」と私

東京光の家 評議員 軽部義和



私が評議員をお引き受けて一年が過ぎました。このお話を頂いた時、私には荷が重すぎるお役目と感じ、お断りするつもりでございました。一方、微力ながらお手伝いできることがあればという思いもありました。

私が「東京光の家」(以下、「光の家」)のことを知ったのは、今から四五年前、はじめて参加した「石原兵永聖書研究会」主催、野辺山夏期講習会の時でした。若き日の田中亮治理事長と同室になり、田中氏が語られる福祉についてのお話をお聞きし

ながら、氏のお人柄の深さを感じました。

その後、施設のレクリエーションである温泉旅行の付添いボランティアをさせて頂く機会がありました。中央線豊田駅から集合場所の「光の家」まで徒歩十数分。当時は人も車もあまり通らない砂利道で、現在の風景とは異なり、時間の流れを感じます。温泉では私がお手伝いできたことより、却って利用者さんに気遣って頂き、自分の力のなさに落ち込んだことなど懐かしく思い出されます。

社会人になってからは、ささやかでも「光の家」と繋がりを持ちたく賛助会員になりました。又、「正秋バンド」の演奏会には毎年楽しく通っております。バンドのメンバーと黒子の

職員の方々が作り上げる絶妙なハーモニーの美しさにいつも感動しております。

評議員になり気付かされたことがあります。今更ながらなのですが、「光の家」は創立以来キリスト教精神を土台として成り立っているということです。

そして、職員の方々が利用者さんお一人おひとりのニーズに合った対応を考え、努力されているということ。これは言うは易し、行ふは難しです。パーンアウトなさらないようお願いします。

私が住んでいる地域では、比較的こじんまりした施設が多いようです。福祉まつりなどに参加しながら施設運営の大変さを感じておりました。しかし「光の家」のように、大きい施設には大きいなりのご苦労があることを知りました。

「光の家」の活動に関わらせて頂けますことに感謝したいと思えます。

創立九十周年記念誌「みことばに導かれて」

平成二〇年より三年の製作期間を経て、創立九十周年記念誌「みことばに導かれて」が発行されます。光の家九〇周年にあたる、平成二一年発行予定から遅れましたが、皆様のお力添え、ご寄稿により総ページ二〇〇ページに亘る光の家九〇年の歴史が詰まった力作です。東日本大震災の影響で印刷紙の調達に奔走しましたが、この度発行の目途が立ちました。どうかご期待ください。



東日本大震災と東京光の家の状況

三月一日、一四時四六分に発生した東日本大震災では、多くの方が亡くなり、未だに行方不明の方もいて懸命の捜索が行われています。この震災で被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げるとともに一日も早い復興を願うばかりです。

東京光の家では、幸いこの地震による直接的な被害はありませんでしたが、そのときの状況とその後の対応について報告させていただきます。東京光の家のある日野市では震度五弱と発表されました。今まで経験したことのない長い揺れを感じ、壁や天井が崩れてしまうのではないかとという気もしました。

揺れが収まるとともに、事務所に防災本部が設置され、放送でそれぞれの状況について報告を求めました。利用者、職員と建物等に被害はありませんでした。

たが、外出中の人がいて安否の確認中とのことでした。電話がつながりにくい状況の中、間もなく全員の無事が確認できました。また、エレベーターとボイラーが自動停止したこと等が次々と報告されました。物が崩れたとか倒れたということはなく、天井から砂粒状のものがパラパラ落ちてきたことと建物に若干の亀裂が入った等の他、大きな被害はありませんでした。

しばらくしてボイラーは復旧できましたが、エレベーターの一部が復旧できずに業者に連絡したところ、対応は翌日以降になるとのことです。二階、三階の食堂には食事を階段で運ぶことになりました。また、この間、利用者の皆さんは防災頭巾を身近に置き、いつでも避難できる状態で待機してもらいました。職員はヘルメットを着用してそれぞれ

ぞれの業務を行いました。約一時間後に待機の状態は解除しましたが余震に備えて、この日の入浴は中止とし、土日の外出も控えていただくことにしました。皆さん、落ち着いて協力してくれました。

やがてJ・Rが全く動かなくなっていることが分かり、J・Rを利用している通所者と職員が帰宅できなくなってしまうしました。通所者は職員が自宅まで施設車両で送ることにし、職員も同じ方面の人が自動車通勤の人の車に乗り合わせて帰宅することになりました。しかし道路も大渋滞で、その日は午前零時過ぎに家に着いた人もいました。

その他に、近くの友人や親戚の家に泊めてもらった人、施設に泊まった人もいました。

この地震と津波の被害を受けた地域に利用者、職員の家族もいますが、人的な被害がなかったのは何よりでした。しかし、中には自宅が津波で流された人

や、避難所で生活している人もいます。通信が混乱する中、家族の安否の確認がなかなかできず、不安な日々を送った人もいました。

その後の計画停電は、幸いというか、東京光の家のある地域は今のところ実施されていません。しかし、いつ停電になるのかわからないために非常用の発電機の準備や、水を汲み置く等の対応をして停電に備えています。

(防災活動委員会)

委員長 平野 吾一



日頃の訓練の大切さを感じました

各施設のトピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

大切にしていること

この世に生を受けた時から視覚に障害を負い、発達の遅れを伴っているが故に社会から見放され、見えていれば獲得できていたであろう内容を保障できないだろうか。誰にでも必ず成り得る可能性はあるはず、と勉強重視だった当時の学校教育に無い内容を盛り込み、一人ひとりに支援計画を立て、プログラムを提供できる施設作りを目指し、昭和五四年、重度身体障害者更生支援施設 新生園が誕生したと聞いています。

「知的」ではなく「身体」障害をベースにした施設作り、当時の配置基準にはない障害に特化した故の十分な個別支援に対応しうる職員配置。当時、措置制度で障害者を収容する施設作りを勧めていた国に対

し、楽な道を選択せず当時から利用者主体をうたった光の家新生園。創立者からはじまり、田中亮治理事長、田中ノゾミ前園長が受け継いだ視覚障害者支援への並々ならぬ思いが産んだ施設光の家新生園は、一人ひとりの可能性を追い求める施設として今でもその精神を守り続けています。

設立から三一年が過ぎました。光の家新生園の基本的な姿勢は変わらずとも、利用者や利用形態は変化がみられています。支援の傾向も柔軟な変化を求められ、獲得した技術や体力の向上から維持に重点を置く方が増えてきました。医療面での配慮が必要となる方も多くなったように思います。

大きな変化は利用形態の変

化です。従来は親と離れることで、自立したことを実感し、出来ること、やりたいことを見出し、学ぶことを大切にしていましたが、二年前から通所や短期入所を受け入れることとなり、限られた時間のなかで支援を行う必要が出てきました。

入所している方には、家に帰ることが出来る人と出来ない人がいる現実に向直し、更なる精神面での自立を求められることとなりました。一方で、

地域で多くの方が支援を求めていることにも気づきました。

利用に際し、障害程度区分という尺度が設けられました。これは身体や精神面での介護度を量るもので、グレーゾーンにいる盲重複障害者に対する支援度の高さを量るものではありません。マイナスではなくプラスな部分を見る視点が人に大きな成長をもたらし、

目をの当たりにしてきた私にとって、何が自立支援なのかと

制度の在り方自体を問う必要があると思います。

「新生園」という名称。そこには常に新しく生まれ変わろうとする姿勢が求められています。利用者が増加する一方で、夜勤体制の導入により職員数の確保が難しいなかではあります。誇りを持って盲重複障害者に対する支援を続けていきたいと思っています。

(光の家新生園支援課

主任 鈴木 栄美子)



一人ひとりの支援の充実を

指定障害者支援施設 光の家栄光園

工賃向上へのステップ！



新体制でスタート！！

光の家栄光園作業棟では、今年の一月に、「仕事の整理統合」を行いました。整理統合の大きな目標は、目標工賃月額平均三万円へのステップです。具体的には、三つの係に分かれている仕事内容の一部を入れ替える「移動」というものです。仕事の移動に伴い、利用者にも活躍できる係への移動をお願いする為、

利用者との話し合いを重ね、同意を得たうえで、一月からの新体制となりました。

整理統合は、平成九年にも行われましたが、それから一三年の月日が流れ、仕事の状況が大きく変化しました。減少した「点字製本」に変わり、牛乳パックの「紙漉き」、墨字製本の「カラー印刷」、新たな「軽作業」等新しい作業を導入してきました。

一月より、「紙漉き」は、製品作業と合流し、これまでのカラーンダーやハガキだけでなく、エコ商品とのコラボレーションも検討しています。紙漉きのスペースも広がり、増産体制も整いました。「カラー印刷」は、助成金によって導入された印刷機により、大学の資料の印刷、日野市の障害者施設の製品カタログなど、幅広い受注を受け、新たな

ニーズに対応できるようにになりました。今後も、企業や事業体などの印刷製本作業の受注をしていく予定です。

今回の整理統合で、あらためて利用者の「働く」ことへの意識の強さと喜びを実感しました。慣れた作業や環境からの変化は簡単なことではなく、新たな努力やストレスを伴うものです。しかし、栄光園の利用者は、率先してその変化を受け入れ、次へのステップへ歩き出しました。

救護施設 光の家神愛園

安心した生活を送るために

時代の変化と共に

どんな仕事でも、一生懸命に取り組んでいるとき、利用者の方々は本当にうれしそうに生き生きとした表情をしています。共に働く私たちも、その姿に感化され、遣り甲斐を持って働かせていただいています。私たち職員には、その輝きを増やしていくという使命があります。利用者と共に、ステップアップし輝いていきたいものです。

(光の家栄光園就労支援課

主任 功刀 安希)

光の家神愛園には二〇代から八〇代の八二名の利用者が、毎日活気のある作業活動や、楽しいサークル活動等を行ないながら生活しています。神愛園には、光の家の兄弟施設からの入所や、家庭での生活が困難になった為に入所を希望してくる人や、近年では病院を退院してきて入所するケースが増えてきています。

光の家は視覚障害者の総合施設ですが、視覚障害者の人も高齢になれば健常者の方と同じように、視覚以外の介護も必要となってきます。平成二二年度から施行された介護保険法では、生活保護法の救護施設である神



一人ひとりに寄り添いながら

愛園は介護保険除外施設となりました。以前は高齢で介護が必要になると光の家から高齢の要介護者が利用する老人ホーム等への異動もありましたが、現在はそのような異動が簡単に行えない状況です。

この社会の流れとともに神愛園も変化に対応しています。生活施設として作られた神愛園の居室のベッドは、介護用のベッドではなく生活しやすいようにつくりになっています。しか

し、介護が必要な利用者にはこのベッドでは対応出来ない為、介護用ベッドを導入して介護に当たっています。また、近年では医療的処置が必要な方も、週三回の嘱託医の往診があり看護師、支援職員とが連携して利用者の支援を行なっています。現場の支援職員が状況報告をして医師、看護師からの指示を受けながら安心して利用者の生活を守る事が出来ています。

時代が変わっても支援する人の心は変わらずに、これからも視覚障害者が安心して生活できるように頑張っていきたいです。

(光の家神愛園支援課

主任 榎本 隼人)



医務課 感染症から施設を守る

昨年の感染症の発生を教訓として職員一丸となり予防対策に取り組みました。年明けからインフルエンザの問題も表面化する中、小さな体調の変化も見逃さないよう、職員間で連携を取りながら、利用者の健康管理に努めました。都から発信されるインフルエンザ情報を共有し合い、流行警戒発令中は予防面を強化しつつ、正しい手洗いの徹底や排泄や嘔吐物の適切な処理について確認・実践致しました。施設利用者は手摺り等に触れ、移動する事が多く、消毒液にて日に数回清掃を行いました。

また予防啓発については、利用者の自発的な手洗いに繋がるように繰り返し啓蒙し、体調不良の職員は、速やかな医療機関の受診を促し感染症の疑いのある人には自宅静養に協力を求め



日々の予防につとめています

(医務課 係長 古川 あや子)

ボランティア交流会を開催

ボランティアの皆様の日頃からのご協力に対して感謝の気持ちと、今後のボランティア活動がよりよく出来るようにと願い、去る二月二六日、東京光の家の地域交流センターに於いて『ボランティア交流会』が開催されました。お忙しい中、当日は一四名の方に出席していただく事ができました。光の家の様々な行事はボランティアの協力無しでは成り立ちません。夏祭りやチャリティーバザーは勿論の事ですが、旅行や外出行事、賛助会宛名書き、縫い物、対面朗読、作業補助、環境衛生、散歩のヘルパー、花壇の手入れ等多岐に渡ってご協力を頂いております。しかし、年々ボランティアの確保が難しい状況になっているのも事実です。今後は如何により多くのボランティアの方にご協力いただくかが課題とな

ります。この度の東日本大震災では、多くのボランティアの方達が現地に駆けつけ活動をしています。私たち施設職員も、受けるだけではなくボランティア活動に参加する必要性を感じています。

短い時間でしたが、自己紹介や意見交換、利用者有志による音楽演奏等もありアットホームな雰囲気の中で交流会を終えることが出来ました。

(ボランティア委員会

委員長 愛甲 弘子)



挨拶をする石渡常務理事

職員研修委員会発足

「創立の精神を受け継いで」

昨年度新しく職員の研修を目的とした委員会が発足されました。光の家は創立から九〇年以上が経ち、利用者の数も職員の数も創立当時とは比べられないほどに大きくなりました。現代は色々なことが激しく変化していますが、光の家がキリスト教の精神に基づいて利用者サービスの提供をするという基本理念は変わることはありません。

ただ、職員の数が増えるということは、意識や情報の共有化などをしっかりとしなければ、サービスの低下を招いてしまうという恐れも併せ持っています。そうならないためにも全ての職員が創立者の精神をきちんと受け継いだ上で職務を全うしなければいけません。

先日、勤続四年未満の職員を対象にして第一回目の職員研修会が開かれました。理事の先生



菅野理事より光の家の精神を学びました

情野 直人)

平成二三年度を迎えて

永年勤続者表彰

二〇年勤続者

■光の家新生園主任 白砂郁子

まだ独身の若い頃、知的障害者施設が精神薄弱者施設と呼ばれていた時代に五年間勤めて、二〇年後に再び福祉の世界で働きたいと願いましたが、年齢的に無理だろうと諦めていました

所、神様の導きで光の家に辿り着きました。以来、未熟で何の取り柄もない私が勤めて来る事が出来た事は、感謝の一言に尽きます。光の家は私にとって「ブドウの木」。しっかり連なって精進したいと、節目に思います。

■食事課 川杉てつ子

永年勤続表彰ありがとうございます。この二〇年間利用者の活動を見て驚く事ばかりでした。どれをとっても一つ一つが成し遂げられています。支えに

なっているのは光の家の基本精神である「聖書の学び」が大きな役割を果たしていると感じます。私自身も聖書集会で力づけられ、慰められ此処まで勤めることができました。聖書の教えを大切にして、この気持ちを忘れずに行きます。

一〇年勤続者

■光の家鍼灸マッサージホーム

佐藤いく子

「一人で大変ね」と皆さんに労わりの声をかけて頂きます。果たして、其だけの仕事が出来ているか？独りよがりになんてはいないか？と自問自答しながらの一〇年です。

光の家にご縁を頂き、聖書に触れる機会を頂いて、その様な迷いも少しずつ消化できるようになりました。許して頂いて、支えて頂いての今の自分です。観念ではなく実践を持って、こ

れからも努めて参ります。

■光の家新生園主任 草間樹

今思うと一〇年前には、仕事

でも家庭でもはなはだ未熟であつた私が、何とかまともな人間に育つたのも、光の家で仕事をさせていただいたおかげだったように思います。自分を成長させていただいた光の家と利用者の方々に少しでも恩返しが出来よう、次の一〇年も精一杯仕事をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

■光の家神愛園主任 榎本隼人

私は平成一三年一月から東京光の家で働かせて頂いております。気がつくともう一〇年間になってしまいました。視覚障害者に関して全くと言って良いほど無知であつた私ですが、利用者の生活を守りながら、光の家では様々な多くの事を学びました。その一つに、感謝する事の大切さがあります。全ての事は自分一人では行う事が出来ません。これからも感謝の気持ち

を忘れずに頑張っていこうと思います。

新採用職員

今年度も新しく一二名の職員を迎え入れることができました。三月には研修を行い、設立の精神、基本方針、視覚障害者への援助技術といった光の家に働く上での基本的な内容を学びました。今後は実践での学びを通して、職員自身が利用者にとってのより良い環境となり、質の高いサービスが提供できる職員になっていただけることを期待しています。



新採用職員に向けて語りかける田中理事長

田辺邦夫さん 国際コンクール一位



点字出版の校正を行う田辺さん

田辺さんは、東京光の家で全盲の職員として長年に亘り、光の家栄光園の点字出版を支えて来た職員です。

昨年、定年退職を迎えたものの、現在も嘱託職員として活躍しています。その田辺さんが、昨年エロシエンコ生誕一二〇年を記念し、国際盲人エスペラント連盟が主催、ブルガリアやモ

ルドバ等の四方国から九作品の応募のあった国際論文コンクールで一位になりました。

エロシエンコは大正期に日本に滞在したロシアの盲目の詩人で、田辺さんはエロシエンコの教育者としての役割について人言語のエスペラント語で発表しました。光の家の創立者、秋元梅吉もエロシエンコと同時期に東京盲学校に在学しており、二人は良い友人関係で、盲学校のクリスチャンの集まりにはエロシエンコも一緒に出ていたそうです。

受賞の結果は一月末に発表され、その後、朝日新聞や点字毎日などの多くの取材を受けた田辺さんは、「若い盲人にもエロシエンコのことを知ってほしい」とコメントされていました。

本当におめでと〜うございます。

第一四回 手さぐりの作品展



藤細工作品のウサギと空

一月二〇日(木)〜二五日(火)まで、J R 国立駅近くのギャラリイ悠にて「生き物と空」をテーマに作品展を開催しました。オープニングの当日はセレモニーを行い、皆で会場に出かけ利用者たちは其々の作品を鑑賞しました。会期中は二五〇余名の来場があり、多くの感想を寄せていただきました。これを励みに作品作りを支援していきたいと思っています。

(光の家新生園訓練課

竹村 一枝)



「触る」ことを楽しみました



これは何かな？

日野わーく・わーく豊田北口店が リニューアルオープン

地域のアンテナショップとして日野市内の関係各施設で作られた製品を販売している「日野わーく・わーく豊田北口店」が三月二〇日にリニューアルオープンしました。昨年よりJR豊田駅のバリアフリー工事に伴い、改装工事を行い、店内もおしゃれに改装されました。

三月に入り、リニューアルオープンのためチラシ配りや店内の準備等を進めていましたが、三月一日に東日本大震災が発生しました。リニューアルオープンも危ぶまれましたが、幸いにも震災の影響は少なく、無事リニューアルオープンを行うことができました。

当日はチラシ配布の効果もあり、お客様も多く、中にはリニューアルオープンを心待ちにしてくださったお客様もいて賑わいを見せていました。お買い

上げのお客様に抽選会も行いました。また東日本大震災の義援金の協力も同時に行い、多くのお客様のご協力を得ることができました。とても感謝しております。豊田駅に御用の際は、是非一度ご来店ください。お待ちしております。

(光の家栄光園就労支援課

浅井 紗和)



是非一度ご来店下さい

寄付者名簿

平成三年二月七日〜平成三年四月五日

フレンズ	金子勝江様	二〇kg	向井良子様	八〇円切手	三〇枚
城山鶏園	加藤泰文様	りんご	小園江康様	干し芋	一〇kg
鷹野潮子様	りんご	計三〇個	坂本武様	いよかん	五二個
市川久子様	小松菜	一〇kg	川井秀子様	ロデオボーイ	一台
宮田俊晴様	米	五〇〇g	飯塚文子様	みかん	二〇kg
松田功様	みかん	二〇kg	株式会社 青プロダクション	達依久子様	一〇〇枚
錦戸将斗様	りんご	二〇kg	遠藤春夫様	りんご	四〇個
石川雅也様	りんご	二〇kg	デコボコ	はつさく	二〇個
薩山演知様	掃除機	二台	小西慶亮様	バナナ	一箱(二六本)
山崎郡治様	みかん	二〇kg	妙子様		
浜寿司本店様	みかん	一〇kg	昇月 高橋昇様	和菓子	一四四個
米倉清治様	りんご	五四kg	高木啓一様	漬物	三七五kg
佐々木加枝子様	だし	二五〇g	渡辺富也様	使い捨てカイロ	三四〇個
大河内忠夫様	大根	四〇kg	林アツ子様	米	三〇kg
平石勝様	米	九七kg	山口恒志郎様	C D	一枚
加藤勝子様	八〇円切手	一〇枚	公益信託 障害者愛の福祉基金様	二〇〇〇〇円	
	五〇円切手	四枚	(感覚統合タオリーゼット)		

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

平成二十三年 締めくくりの会

三月末に平成二十三年度を締めくくる会が各施設で行われました。お世話になったボランティアの方や講師の方を招き、一年間の思い出や成果の発表、表彰訓練の修了等が報告されました。計画停電の為、食事や放送等会の進行が心配されましたが、幸い大きな影響もなく、一年間の感謝とともに平成二十三年度を締めくくることができました。



神愛園 感謝会



栄光園 みのりの会



新生園 納め会

新しい利用者を迎えて

平成二十三年度、東京光の家は新たに七名の仲間を迎えました。光の家新生園に六名と光の家栄光園と光の家新生園を利用する一名です。入所式では保護者や担任の先生、区市町村の担当等多くの方に拍手で迎えられ、少し緊張した面持ちで挨拶する姿はとても初々しく感じられました。それぞれの利用者が健康で希望に満ちた生活が送れるように支援していきたいと思えます。



希望に満ちた新しい利用者

〜あとがき〜

新年度が始まりました。希望に満ちた利用者の姿が微笑ましく感じます。大震災以来、いつものように平和に過ごせることの有難さを身にかけて感じています。震災で被害を受けられた方々に心からのお見舞いを申し上げるとともに一日も早い復興を願うばかりです。

※ 今年度の編集委員は左記のスタッフです。(次号より)

編集委員長 石渡健太郎
編集委員 手島 康光

浅井 紗和
情野 直人
横島 伸一
岩崎 幸一

今後ともご指導

よろしく願います。

(編集委員一同)

発行 千一九一〇〇六五
東京都日野市旭が丘一七七一七
社会福祉法人 東京光の家
電話 〇四二(五八)二三四〇
FAX 〇四二(五八)九五六八